

提出書類チェックリスト

(書類不備や記入もれがある場合、審査が遅れることがあります。)

	確認	申請書類(共通) (詳細は「別表2」をご覧ください。)
申請者に関する書類	①	申請書(様式1) 申請者に関する情報
	②	誓約書(様式2)
	過去に協力金の支給を受けた方で、その申請時に提出されたものから内容に変更がなければ、以下の③～⑥の書類を、省略することができます。 ※口座情報の提出を省略する場合、「京都府緊急事態措置協力金<令和3年2月8日～2月28日実施分>」以降で直近の支給実績のある口座に振り込みます。異なる口座を指定する場合は必ず③④を提出してください。	
	③	支払口座振替依頼書(様式3) ※口座名義(カタカナ)は正確に記載してください。
	④	口座番号と口座名義(カタカナ)が確認できる資料の写し(通帳コピーなど)
	⑤	本人確認書類の写し(運転免許証など) ※有効期限内のものに限ります。
施設に関する書類	⑥	令和3年(2021年)、令和2年(2020年)又は平成31年(2019年)の2月を含む事業年度の確定申告書類の写し
	⑦	申請書(施設に関する情報)(様式1-1) 申請書(支給額計算書)※ ※売上高方式の場合は(様式1-2)、売上高減少額方式の場合は(様式1-3)、 年間売上高(売上高方式)を用いる場合は(様式1-4)、 年間売上高(売上高減少額方式)を用いる場合は(様式1-5)、 新規開店以降の売上高(売上高方式)を用いる場合は(様式1-6)、 新規開店以降の売上高(売上高減少額方式)を用いる場合は(様式1-7)
	⑧	理由書(様式4) ※令和3年(2/22～3/7)、令和2年(2/24～3/8)又は平成31年(2/18～3/3)と要請期間の営業日数が異なる場合や、売上高の算定に当たって、令和3年、令和2年又は平成31年の2月の売上高の把握が難しいなど特別な事情がある場合は提出してください。
	⑨	営業時間の短縮状況、酒類の提供状況が分かる資料の写し
	過去に協力金の支給を受けた方で、その申請時に提出されたものから内容に変更がなければ、以下の⑩～⑭の書類を、省略することができます。	
	⑩	通常の営業時間が分かる資料の写し
	⑪	飲食店営業許可、喫茶店営業許可等の許可証の写し
	⑫	施設(店舗)の外観の写真(屋号が分かるもの)
⑬	施設(店舗)の内観の写真(飲食スペース(机・椅子・メニュー等)の様子が分かるもの)	
⑭	直近の月締め帳簿(令和2年11月から令和4年2月までのいずれかの月分)	

	確認	【追加書類】次の①②の売上高方式で申請する場合 ①酒類を提供せず、20時までに時短し、売上高方式で「3. 1万円/日～」の申請をする場合 ②21時(酒類提供は20時30分)までに時短し、売上高方式で「2. 6万円/日～」の申請をする場合 (詳細は「別表3」をご覧ください)
申請者に関する書類	A	令和3年(2021年)、令和2年(2020年)又は平成31年(2019年)の2月を含む事業年度の確定申告書類等の写し 【法人】「法人事業概況説明書」(法人名、事業年度、月別売上高、兼業割合) 【個人】「青色申告決算書」又は「収支内訳書」又は「住民税申告書」(氏名、対象年度、収入金額)
施設に関する書類	B	令和3年(2021年)、令和2年(2020年)又は平成31年(2019年)の2月の売上帳簿等の写し

	確認	【追加書類】売上高減少額方式で申請する場合 (詳細は「別表4」をご覧ください)
申請者に関する書類	A	令和3年(2021年)、令和2年(2020年)又は平成31年(2019年)の2月を含む事業年度の確定申告書類等の写し 【法人】「法人事業概況説明書」(法人名、事業年度、月別売上高、兼業割合) 【個人】「青色申告決算書」又は「収支内訳書」又は「住民税申告書」(氏名、対象年度、収入金額)
施設に関する書類	B	令和3年(2021年)、令和2年(2020年)又は平成31年(2019年)の2月の売上帳簿等の写し
	C	令和4年の2月の売上帳簿等の写し